

(2) 地域協議会及びネットワークの設置見込み (表2)

平成20年度末の地域協議会又はネットワークの設置数及び割合は、1,765か所(97.5%)、平成21年度末には1,791か所(98.9%)となる見込みである。

表2 地域協議会及びネットワークの設置見込み (平成20年4月1日現在)

			都道府県					政令指定都市・児童相談所設置市	合計	
			市・区 (30万以上)	市・区 (10万~30万未満)	市・区 (10万未満)	町	村			
市区町村数			65	199	527	808	193	19	1,811	
平成20年4月1日 時点の設置数	地域協議会	数	59	187	478	656	137	15	1,532	
	ネットワーク	数	6	12	44	95	12	4	173	
	小計	数	65	199	522	751	149	19	1,705	
		%	100.0%	100.0%	99.1%	92.9%	77.2%	100.0%	94.1%	
平成20年度末見込み	地域協議会	数	64	194	512	736	162	19	1,687	
	ネットワーク	数	1	5	15	52	5	0	78	
	小計	数	65	199	527	788	167	19	1,765	
		%	100.0%	100.0%	100.0%	97.5%	86.5%	100.0%	97.5%	
平成21年度末見込み	地域協議会	数	65	196	523	771	176	19	1,750	
	ネットワーク	数	0	3	4	31	3	0	41	
	小計	数	65	199	527	802	179	19	1,791	
		%	100.0%	100.0%	100.0%	99.3%	92.7%	100.0%	98.9%	
ネットワークが設置されておらず、地域協議会も設置しない		数	0	0	0	6	14	0	20	
		%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	7.3%	0.0%	1.1%	
合計			数	65	199	527	808	193	19	1,811
			%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%